

マージン率等に係る情報提供について

株式会社 伸光産業

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間：令和6年4月～令和7年3月

記

- ① 令和7年6月1日付 派遣労働者数 3人
② 令和6年度 派遣先事業所数 1件
③ 令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額 25,800円
④ 令和6年度 派遣労働者の賃金の平均額 16,255円
⑤ 令和6年度 マージン率 37.0%

$$\text{計算式} \quad \frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100 = 36.99$$

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL 0463-79-8300

訓練の内容	対象者	費用負担	賃金支給	一人当たりの 平均実施時間
新規採用者訓練	新規雇入者	無償	有給	3時間
技能・技術訓練 (機械整備修理業務)	1年以上雇用見込みの 派遣労働者	無償	有給	10時間
OA機器操作訓練 (一般事務業務)	1年以上雇用見込みの 派遣労働者	無償	有給	8時間
リーダー研修	入社4年目以降の 派遣労働者	無償	有給	2時間

⑦ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和8年3月31日)

・ 協定労働者の範囲 (機械整備・修理及び一般事務に従事する従業員)

⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

特になし

事業所名：株式会社 伸光産業

許可番号：派14-301907